３　農林漁業共同化資金

（貸付利率は令和８年 11 月 18 日現在）

融資対象事業	1　水産養殖資金　成育期間１年未満の魚類の購入 2　小型漁船取得資金　耐用年数を経過した 20 トン未満の漁船の取得 3　海外研修資金　青年漁業者の技術習得 4　住居改善資金　青年漁業者の住居の改善 5　その他農林漁業共同化事業
借受資格者	1　水産養殖資金　漁業者、漁業協同組合、漁業協同組合連合会 2　小型漁船取得資金　漁業者 3　海外研修資金　青年漁業者 4　住居改善資金　青年漁業者 5　その他農林漁業共同化事業　漁業者、漁業協同組合、漁業協同組合連合会
貸付利率	1　漁業者　3.20％ 2　漁協等　3.20％ 3　青年漁業者　2.20％ （金利は随時変動しますので、最新の金利は漁政課にお問い合わせください。）
償還期限等	1　水産養殖資金　４年以内 2　小型漁船取得資金　５年以内（２年以内の据置期間を含む） 3　海外研修資金　５年以内（１年以内の据置期間を含む） 4　住居改善資金　５年以内 5　その他農林漁業共同化事業　５年以内
貸付限度額	1　水産養殖資金　2　小型漁船取得資金　事業費の 80％以内（青年漁業者は 90％以内で 400 万円まで） 3　海外研修資金　50 万円 4　住居改善資金　80 万円 5　その他農林漁業共同化事業　事業費の 80％以内
その他	1　償還方法　元金均等償還 2　取扱金融機関　信漁連

相談窓口：愛媛県各地方局・支局水産課、各漁協、信漁連

農林漁業共同化資金の仕組み

